

福祉の主体者 ―― それは障害をもつあなたです！

かざぐるま



190

2009. 4
目次

風：タイから研修生をお迎えして（袖山啓子）	2
「県民からの政策提案制度」の紹介（神奈川県政策部総合政策課） ...	3
医療的ケアの必要な子の京都バス旅行（飯田重春）	4
叩けよ、さらば開かれん ～防災研修を契機に考えたこと～（裴哲恩） ...	6
通常の学級での豊かな学びを支える ～通級指導教室の取り組み（羽生真美） ...	8
わが子の巣立ちを見守って ⑤ 勝也の就職奮闘記（渡邊静一）	10
本：『やさしい発達障害論』『秋元波留夫 1906-2007』	12

風

タイから研修生をお迎えして

袖山 啓子

(全日本手をつなぐ育成会)

「私たちも同じ気持ちです!」と言ったのは、日本のお母さんたちでした。今年の中旬、タイの知的障害者協会と自閉症者親の会から研修生が来日しました。JICA 史上初の知的障害関連研修生で、政府開発援助の一環として行われた事業です。日本の親の会のメンバーとワークショップを持った時、わが子の突拍子もない行動を必死に止めなければならなかった経験について大きな身振りを交えて話してくれました。子供の安全を守ろうとして、また、他の人に迷惑をかけないようにと、いつも必死で生きている、そんな思いを共有できた瞬間でした。

今回の日本での研修は、障害のある人を先生にしてのうどん打ちの体験、知的障害者雇用をしている横浜市役所や喫茶店、地域活動ホームの見学、グループホームの宿泊体験、通所施設の立ち上げや地域との連携について知る、就労支援センターでの実習体験、農業を展開している事業所訪問、そして親の会のメンバーとの討論や交流と、盛りだくさんの内容でしたが、国や法律・制度の違いを超えて、何をタイに持ち帰ることができるかと、真剣に取り組んでいる姿勢が印象的でした。

私たち日本の親もかつては、学校もサービスも何もないところから、活動を始めました。障害のある子供の親同士が、困ったことや必要なことを共有しあって行政などに要望を出していったのです。その経緯の中で、福祉の進んだ国々から多くを学ぶことができました。そして今アジアの他の国のために協力することで、自分たち自身の出発点を振り返る機会が与えられ、新たな思いを持って地域へと戻ることができたのは幸いなことでした。

表紙のことば：称名寺（横浜市金沢区）

うらかな春の日、水面に映える
よそおい新たな太鼓橋。

<撮影> 岡本 吉弘

「県民からの政策提案制度」の紹介

—「政策提案」と「審査委員」を募集しています—

神奈川県政策部総合政策課

1. 制度の趣旨

多様化・複雑化する県政の課題に対処していくためには、県民、NPO、企業など多様な担い手の皆さんと協働・連携する「協働の県政」を実現し、県民の皆さんのくらしの現場の発想に立った「現地現場主義の県庁」をつくりあげていくことが求められます。

こうした考えから、神奈川県では、県民やNPO・企業などの団体の皆さんから、日々のくらしや活動の中から生まれた現場感覚にあふれる政策とその実現方法についての提案をいただき、取組内容を提案者と県が協働で検討したうえで、県民参加のもとでの審査を経て、県が事業を実施する提案を選定する「県民からの政策提案制度」を平成19年度から実施しています。

2. 採択提案について

平成19年度は、147件の提案の中から「認可外保育施設において障害児保育が積極的に実施できるよう、県と市町村が連携して支援することを検討する」提案など4つの提案を採択し、平成20年4月から県が事業を実施しています。

また、平成20年度は、50件の提案の中から、「障害のある子どもたちの放課後活動に、県立の特別支援学校の施設を利用できる仕組みを構築する」提案など3つの提案を採択し、この4月から事業を実施することとしています。

3. 審査について

書類による一次審査、提案者の方にプレゼンテーションを行っていただく二次審査を経て、提案者と県が事業化に向けた協議・調整を行ったうえで、知事審査を実施します。

知事審査では、提案者と県が共同で知事等に対

して直接プレゼンテーションを行います。採択する提案は、このプレゼンテーションの結果を踏まえて知事が決定します。

4. 平成21年度募集について

平成21年度も、政策提案を4月30日（木）まで募集します。日ごろ県政についてお考えいただいていることを多くの皆さんにご提案いただくことにより、独創的で素晴らしい事業ができるものと考えています。応募用紙の記載項目も、これまでのものより簡素化し、アイデアを積極的にご提案いただけるようになっていますので、ふるってご応募ください。

あわせて、提案の審査にご参加いただく審査委員も募集しています。こちらにも是非ご応募ください。

[平成21年度募集の概要]

＜募集期間＞「政策提案」「審査委員」のいずれも、4月30日(木)まで（当日の消印有効）

＜応募方法＞郵送または県ホームページのフォームメールから、県総合政策課

〒231-8588（所在地記載不要）へ

＜ホームページURL＞

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0102/seisakuteian/proposal.html>

詳しくは、県政情報センター、各地域県政情報コーナー等で配布中の募集案内をご覧ください。上記の県ホームページにも掲載しています。

医療的ケアの必要な子の京都バス旅行

医療的ケアおーぶんねっとわーく＊神奈川 飯田 重春

医療的ケアの必要な人たちの地域での受け止めは、法令の解釈や教育・福祉の現場での実践等について、都道府県・市町村ごとに大きな差があります。こうした状況の中で、医療的ケアを進める活動が徐々に全国で広まってきていることを受けて、昨年12月13・14日の2日間にわたって京都教育大学を会場に「医療的ケア実践セミナー in KYOTO」が開催されました。セミナーには、1日目の全国シンポジウムに約530人、2日目の多くの医師・医療スタッフを講師とした実技中心の研修に約310人が参加。『医療的ケアネットワーク全国シンポジウム京都宣言』が採択されました。また、家族で参加する方のために、医療的ケアの必要な障害児者、健常児をあわせて20人以上の保育が行われました。遠方からの参加には家族ごとに交通機関（飛行機・電車等）や自家用車の利用が多かった中で、神奈川からはバスツアーによって25人が参加し、注目を集めました。その様子を企画にあたった飯田重春さんに報告していただきました。（編集部）

まずは足の確保から

京都で土日の2日間開催されるセミナーにみんなで参加しようと、我々おーぶんねっとは、「そうだ！京都へ行こう！」と銘打ってツアーを企画しました。

最初に手がけたのは、京都までの足についてです。新幹線使用の場合の車いす対応車両の問題や医療的ケアに必要な荷物等を考えて、金曜日に朝に出発する2泊3日のバスツアーとし、約1年前から手配しました。バスは車いすを最大8台固定できる丹沢観光のリフト付き観光バスです。

また、金曜日に休みが取れない人のために、金曜の夜に出発する中型バスも用意しました。ちなみにわが家は妻と娘3人が先発隊、私は夜行バスで参加しました。

宿泊場所確保！

当然バリアフリーの宿を探そうとしたところ、京都では車いす対応の部屋がホテルに1部屋もしくは2部屋が主流であり、車いす対応の宿を探すのに大変苦労しました。そして、観光会社及びバス会社のネットを駆使し、西本願寺の宿を確保することができました。その宿は車いす対応の部屋が3部屋あり、その他に和室があったので、部屋を約8か月前に確保しました。その後、宿泊費の安いところを同時に探していましたが、さすがに全国集会ということもあり、宿を押さえることが難しい状態になっていました。

寺の宿と聞いて想像する宿とは違い、とてもきれいで、車いす対応の部屋はバスルームもトイレ、洗面所とかなり余裕があり、入浴介助も大変楽にできました。

バスで京都に向かう

先発隊は12月12日（金）、藤沢市役所本館前を朝9時に出発。医療的ケアを必要とする方が3名とその家族、お医者さん、看護師さんやいろいろな職種のボランティアが40人乗りバスに総勢11名で荷物も座らせゆったりと、いざ京都へ！

バスの中では、車いすを固定し、車いすのままの人や、車いすから降りて甘えながら抱っこをせがむ人・・・と、

にぎやかに、とても心地よい快適な道のりでした。藤沢を出て約8時間後、京都西本願寺宿坊に到着、みんな長旅の疲れも見せずとても元気に過ごしました。

一方、休みが取れなかった人のための「京都弾丸ツアー」は車中泊の強行軍で、同日夜7時に

藤沢を出て、8時に横浜、10時に町田を経由しての出発です。こちらのバスは25人乗り中型バスに総勢11名でした。夜12時を過ぎた頃にはみなさんぐっすりと眠っていました。



バスの中の雰囲気



サービスエリアで

朝、京都近くのサービスエリアで約2時間休憩し朝食をとり、先発隊と西本願寺で合流し、大型リフトバスに乗り換えて、ドライバー2名携えシンポジウム会場の京都教育大学へ出発しました。

もうすぐ目的地という時に道が狭く大丈夫かと心配しましたが、さすがプロドライバーです。大型バスなのに何の苦もなく無事クリア。会場に着くと京都ではリフトバスが珍しいようで、見学する人が多く、運転手も照れていました。

シンポジウム当日

ツアーの参加者は現地で合流した方も含め総勢25名です。そしてシンポジウムは、個別で参加された方を入れると神奈川から約35名参加をしていました。

また、シンポ当日の保育ボランティアを神奈川から看護師1名、大学生1名でお願いしていました。保育の途中、神奈川からの参加者の1名はずっと吸引、1名は筋緊張が強く、さらに1名は興奮しすぎて二度も嘔吐をしてしまい、京都の方たちに協力していただいたとともに、しっかりと印象を与えてきたようです。

夜の交流会

先発隊の1泊目夜は、参加者に京都に住んでいた方がいて、京都の知人たちが宿に親子で遊びに来てくれ、初対面同士でも同窓会をしているかのように楽しく、にぎやかに夕食をとりました。また、京都のお友達の方々は、到着時に迎え、出発時もわざわざ見送りに駆けつけていただきました。

初めてお会いした方々なのに私の娘(3人)に京みやげをいただきました(妻にもあったそうです)。心温かい方々に出会えたことうれしく想いました。

2日目の夜は夜行便組も一緒になり、普段あまり会うことのない



京都の仲間と一緒に



交流会で

方々と遅くまで酒を飲みながらいろいろな話をし、有意義に過ごしました。

京都観光も楽しむ

セミナー2日目の実技研修は参加せずに京都巡りを楽しむことにし、金閣寺と嵐山に行ってきました。金閣寺は、比較的平坦のため、車いすでの移動がしやすい状況であり、みんなで見学し記念写真をいっぱい撮ってきました。



金閣寺で 妻・娘と

また、嵐山では、紅葉が残っているかという期待にはしっかりと裏切られてしまいましたが、昼食をとった後、おみやげを見たり、付近を散策。午後1時過ぎに神奈川へと帰宅しました。



嵐山で

楽しいひとときをありがとう！

帰りはまた2台のバスに分かれて乗り、名神・東名高速とも順調に渋滞もなく3日間の行程をクリアし、事故もなく神奈川まで帰ることができたこと、また、県内外を問わず有意義な交流ができたことに感謝をしながら結びたいと思います。

最後になりますが、今回の旅行に当たり、三昭観光、三昭バス、丹沢交通に感謝するとともに、3日間一緒に行動し、運転をしてくださった小林運転手、青木運転手にありがとう！

そして、この企画を通じて、おーふんねっとワーク*神奈川の事務局をはじめ、いろいろな方の支援をいただき、ありがとうございました。とても楽しい旅行になりました。

また、京都のシンポでは、全国からたくさんの方が来ており、医療的ケアに関心が集まっていることを実感して帰ってきました。このようなシンポも含め今後も活動が続けていきたいと思いますので、みなさんの支援や知恵をこれからもよろしくお願いします。

叩けよ、さらば開かれん

～ 防災研修を契機に考えたこと ～

茅ヶ崎地区自閉症児・者親の会会員 裴 哲恩（ペー・チョルン）

差別のない社会を

私は大分で生まれ、山口で育った在日韓国人の二世です。幼稚園から大学まで日本の教育環境で学び、同じように神戸で生まれ育った在日三世の女性と結婚しました。三人の子どもに恵まれましたが、二番目に生まれた唯一の女の子が物心ついた頃、自閉症だと診断されました。

とっさに「三重苦」という言葉が浮かび、目の前が真っ暗になったことを今でも覚えています。「三重苦」とは、女、在日、障害という差別を受けやすい社会的弱者のことです。

私は国籍が違うことを理由に、幼い頃から同級生からのいじめをはじめ、官の制度的差別、民の無理解にさらされてきました。そのため、「在日」であることから逃れようと、かなりのエネルギーを使ってきましたが、上京後、多くのすばらしい人たちとの出会いの中で、差別を回避するのではなく、差別のない社会を実現するために汗をかくことの大切さを教えられました。

愛おしい娘が、かつての私と同じような立場に置かれることだけでは何としても防がなくてはならない、それが娘と始めた人生行路の指針であり、障害児であっても人間らしく生きることのできる社会づくりが、私たち夫婦のライフワークになりました。社会的弱者がいつまでも弱者のままで放置される社会は決して健全ではないからです。娘の国籍を日本国籍に替えるのはたやすいことです。障害の問題は一生ついて回ります。目をそむけることはできません。

健常児とともに育つ

娘が小学校に入学する前、教育委員会の担当者が、「普通学級に通わせるのか、いわゆる特殊学級、あるいは養護学校に行かせるのかはボーダー

ライン上にあり、親の判断に任せる」と言いました。障害児だけが隔離されるような環境ではなく、娘が地域の中で健常児とともに育つ可能性にかけ、迷わず普通学級を選択しました。

幸い、娘の障害の度合いは中度でしたし、担任の理解と同じマンションの同級生が優しく接してくれたということもあり、低学年の頃は問題なく過ごしました。しかし、高学年になると勉強についてゆけなくなり、中学校からは「特殊学級」、高校は養護学校に行かせました。

早いもので、その娘も今年三月に高校を卒業しました。幼い頃はサイレンが鳴るたびに耳をふさぎ、全身で恐怖感をあらわにしていたましたが、六年間の障害児教育や本人の成長過程で、「サイレン＝病気または事故＝急いで助けなくては」という公式が飲み込めるようになったのか、今ではサイレン音に動じることもなくなりました。

とはいえ、地域で実施する防災訓練にはこれまでほとんど参加させたことがありません。パニックになるからというのが理由です。パニック状態の娘を人目にさらしたくないという気持ちが、私の中にあったのでしょう。いつやって来てもおかしくない天災のことは意識の外に置き、訓練を施さないままやり過ごしてきました。

防災訓練を契機に

ところが、昨年春に私が居住マンションの自治会長に選ばれ、市役所から一泊二日の防災リーダー養成研修の開催通知が届いた時、考えが一変しました。北京五輪を控えた中国と、日本の東北地方で地震が連続して起きたことで、私たちが住む湘南地域での災害勃発の可能性や、被災者への対応が自分の中で現実の問題として急浮上したからです。

マンションには痴呆症の高齢者とわが娘を含む知的障害者がいます。有事の際に自分の身を守ることが容易ではない彼らに対して、自治会として、自治会長として何ができるのか。天災は避けることができないにしても、被災後の対応のまずさによって、人災に拡大させる愚はなんとしても避けなければなりません。

まして、職場が東京にあるわが身は、地域で震災などが発生した場合に十中八九「帰宅難民」になり、家族を守ることがおぼつかないのではないかと。心配の種が私のお尻に火をつけました。この機会に自治会内に防災ネットワークを築き、有事の際に備えなければという使命感が芽生えてきたのです。

その「防災研修」は、防災の心構えについて講義を受けた後、初期消火の方法から炊き出し、人工呼吸、三角巾やロープ、チェーンソーの扱い方などの基本を学び、夜は緊急避難場所に指定されている小学校の体育館で一晩を過ごすものでした。避難所の様子はニュースで見たことがありますが、実際に泊まってみると、プログラムにのっとったわずか一泊の訓練ですら「大変だな」という一言に尽きました。

研修後の班別の意見発表で「障害者の身になって避難所運営を考えるべきだ」という意見を述べた男性がいました。その視点と発言に大いに感化され、私も「日本語が理解できない外国人住民など、社会的弱者へのきめ細かい対応を」と強調しました。

健常者でさえしんどい思いをする災害時、大の大人もパニックに陥るそばで、先行きが見えないことにとっても不安を抱く自閉症の子らはどう過ごすのでしょうか。また、彼らを受け止めるだけの理解と包容力を周囲の人たちに期待できるのでしょうか。「叩けよ、さらば開かれん」を実践するしかありません。

弱者へのまなざし

自治会長という立場上、様々な会合で発言をする機会が与えられます。発言すればするほど、在日韓国人という私の存在自体がとても目立つので、

できるだけ控えめにしてきましたが、娘の人生を幸せなものにするという一心から、最近はおえて障害の問題、在日外国人の問題を発言するようにしました。

毎年のように続けている障害児のためのチャリティコンサートに、昨年初めて自治会役員を招待したのも娘を含む障害者の生の姿に接し、彼らのことを理解してほしかったからです。自治会関係者が目にするメール通信に、社会的弱者の問題について二度原稿を書いたのもそのためです。

この原稿は災害がテーマですが、忘れた頃にやってくる天災への注意喚起と並行して、日常的に起こりうる障害者を巻き込んだ犯罪にもっと社会が目を向けるべきだと思つづく思います。障害者をターゲットにした犯罪に対しては、強く抗議の声をあげて社会全体が再犯防止に努めるとともに、障害者が加害者になる場合も含めて日頃の対応が急がれます。災害も犯罪も、事が起きた後で後悔しても取り返しがつかないからです。

さて、娘はこの四月からバス、電車を乗りついて福祉センターに通うことになりました。家庭と学校という小さな輪の中で手厚く保護されたのとは違い、通通勤の途中でいろんなトラブルに見舞われることもありえます。その際、一体どうすればいいのか。考えれば考えるほど、胸が苦しくなります。

そんな折、日本自閉症協会から防災ハンドブックが届きました。要援護者名簿への登録、サポートブックの常時携帯など、一読して目からうろこが落ちました。同時に、これまでは障害児の親である事実には留まっていなかったか、厄介だからと問題解決を先送りしてこなかったか、反省しきりです。専門家のノウハウや具体的な実践に学ぶことはもちろん、同じ思いを抱えている親たちともこれまで以上に連携を図り、次の段階に進めたいと思う今日この頃です。

※日本自閉症協会が作成した「防災ハンドブック」（本人・家族編と支援者編）は同協会のホームページからダウンロードできます。

URL <http://www.autism.or.jp>

通常の学級での豊かな学びを支える

— 通級指導教室の取り組み —

秦野市立渋沢小学校通級指導教室 羽生 真美

◆秦野市では

平成 18 年の学校教育法施行規則の一部の変更により、自閉症者及び LD、AD/HD が通級の指導の対象者となりました。それを受けて、秦野市では LD、AD/HD 等の児童を対象とした通級指導教室が平成 20 年 4 月より市内で 2 校、開設されています。

◆通級指導教室のねらい

A ちゃんは、2 年生の女の子で通常の学級に在籍しています。学習面での遅れは見られないのですが、先生の一齐指示では動けず、個別に声かけが必要でした。また、友だちとのかかわりは一方的で、先生との会話もなかなかできませんでした。

今、学校では、A ちゃんのように、一齐指示に従ったり、感情をコントロールしたりといった行動面、また人とのやりとりにおいて困難を抱えている子どもたちが増えてきています。そのような子どもたちは知的には遅れがない子が多く、ほとんどの場合通常の学級で過ごすことになります。しかし、集団生活においては不応適をおこしがちなのが現状です。また、本人自身が周りにうまくなじめていないことや認められていないことを感じたり、叱られたり、うまくできなかった経験を積み重ねて、2 次的な障害を引き起こしてしまっている例も少なくありません。

そのような子どもたちを支えていく学校の資源のひとつとして通級指導教室があります。

◆校内支援体制の中で

担任の先生は、A ちゃんについて、どうやって対応していけばいいのか、一人では支援の限界を感じていたので、学校の中にいる教育相談コーディネーターの先生に相談しました。

教育相談コーディネーターの先生は担任の先生

の話を聞き、校内での支援会議を開催することにしました。支援会議で、A ちゃんには状況を理解したり、気持ちを理解したり、伝えたりすることが必要だということになり、そのことを学んでいく場として、通級指導教室が適切だということになり、担任が保護者に伝えることになりました。

一方、お母さんも、A ちゃんはちゃんとみんなの中でやっていけるのだろうか。会話が成り立たないことがあるけれど、大丈夫だろうか。と、たくさんの心配を抱えていました。学級懇談会などには足を運ぶのですが、担任の先生に遠慮をして相談することができずにいました。そんな折に、担任から通級指導教室の利用の勧めがあったので利用をしていくことに決めました。このように、子どもに必要な支援を学校全体と保護者で考えていく中で、通級の利用が検討されていきます。

◆通級での教育相談

☆子どもの特徴を捉える

通級指導教室の利用の希望があると、市の教育委員会を通して通級指導教室に教育相談の依頼を出します。その依頼に基づいて、依頼があった児童の在籍している学校に行動観察に行きます。在籍校の行動観察では、学校から伝えられていることが確認できるか、どんな場面で、どのような周りの状況で、また相手によって行動が変わるのかを観察していきます。家では落ち着いているのに学校で不応適を起こすことも、その反対のこともあります。子どもの今の状態を正しく理解するためには多くの目で様々な場面で客観的に観察することが大切だと思っています。

併せて、通級指導教室において保護者からの聞き取りと子どもの実態把握（アセスメント）をしていきます。アセスメントは必要に応じて発達検査を行ったり、自己紹介やお話づくり、状況理解の課題を通して、その子の認知の特徴やコミュニ

ケーションの特徴をつかんだりして、子どもたちの持っているニーズを把握していきます。こうして、一人ひとりの子どもの持つ強いところや弱いところを把握していくことで子どもの理解を深める手助けをしていくことも通級の大切な役割のひとつです。

☆保護者に伝える

Aちゃんには発達検査として WISC - III を実施しました。検査に対して拒否的な反応を示す保護者の方もいますが、検査することによって本人の強いところや弱いところがわかり、支援していくときのヒントを得ることができます。検査の結果、Aちゃんは、知的には遅れがなく、耳からの情報より目からの情報のほうが処理しやすいこと、あいまいな言葉の意味がわかりにくいことなど、本人の強いところと弱いところ、本人に合った学習スタイルについて保護者の方にお話をしました。保護者の方は、子どもの気になっていたところが、本人の認知の特徴からくるものだとなり、少しスッキリした気持ちになりました。

☆学校に伝える

こうして、情報を多面的に検討して、通常の学級や学校の支援の工夫で改善されていくのか、それとも通級での指導が必要かを考えていきます。学級や学校において支援教育への意識の高まりはありますが、支援が必要な子どもの行動は理解しにくいことが少なくありません。どうしてその行動をとるのか、どんな視点で見ていくのがよいのか、目標の立て方や支援の方法については整理してお伝えすることで学級の適応が変わるケースもあります。板書の仕方、指示の出し方、課題の設定の仕方、教室環境の整備の仕方など通常の学級において子どもの特徴にあった工夫によって変化が見られていくのであれば、個別に通級指導教室で指導をする必要はないと考えています。

◆通級の指導

☆具体的な目標を立てる

入級が決まると、指導の開始とともに、保護者と担任、通級担当者の3者で話し合い、個別の指導計画を作成していきます。現在の子どもの様子

から長期目標、短期目標を設定して、通級指導教室、在籍学級、家庭での支援の手立てを検討していきます。目標を明確にして共通理解すること、その目標に向かってそれぞれの場面で支援の手立てを考えることはとても有効であると考えています。それぞれの立てた支援の手立てがどうだったのか少なくとも、学期に一度は確認をして必要に応じて修正をしていきます。

☆支援の実際

Aちゃんは、スピーチの課題を通して気持ちを表出したり、学校で起こりそうな場面の絵カードを用いて、その状況を書きながら確認をして理解したり、表情カードと気持ちのマッチングの課題を週2時間、個別指導を実施しました。表情カードを用いたことで、気持ちを表す言葉がふえ、自分の気持ちについて担任の先生に話ができるようになってきました。また、クラスで困ったことがあると、その場面を絵に描きながら話をして、その場面の状況やどのように行動したらいいのかロールプレイをしました。

成果をつなげるために、それらの取り組みの内容を担任の先生や保護者にこまめに伝えるようにしています。通級指導教室で練習したことが通常の学級で発揮できたときに担任の先生にほめてもらえ、子どもの自信につながります。お家でも、話を聞く機会を設定し、気持ちについては丁寧に聞いてくれたりもしています。

◆子どもたちが 自信を取り戻すために

今、Aちゃんとは、入学してからできるようになったことの話をしています。「学校がいやだったけど、友達がふえるから学校は楽しい」「体育でとび箱が飛べるようになった」「泣かなくなった」などと、次から次へと誇らしげに話をしてくれます。通級を担当していて、子どもたちが自信を取り戻していく姿を見られることは何よりの喜びです。

まだ開設されて1年なので課題はたくさんありますが、保護者や担任と通級の担当者が、目標をしばって、連絡を取り合いながら支援をしていくことによる変化に手ごたえを感じています。

わが子の巣立ちを見守って⑤

勝也の就職奮闘記

渡邊 静一（横浜市）

年末調整の季節、私は書類を書きながら一人感慨にふける。昔チャールズ・ブロンソンが顎をさすり「うーんマダム」とやってるあんな感じ。はたからは記入で悩んでいるやに見えているのだろうが、どっこい私は感動しているのだ。

家族欄の記入。長男勝也、21歳会社員、扶養無。会社員。うーん、いい響きだ。そして妻、二男、三男、と扶養の欄は有に○が続き、おもむろに勝也のところは無に○がつくというこの見事なコントラスト。そーかあ、俺の扶養から外れているんだなあ。独立した世帯主なのかあ。嬉しいのにちょっぴり淋しいこの感覚。いやあ、何とも言えん、「うーんマダム」となるわけです。

私自身サラリーマンだが、言葉の響きはというと、そこそこ給料を貰い、ちまちま暮らす、ごくごく普通の小市民。でも勝也がそのサラリーマンになってからはウルトラマンやスーパーマンと同義語となった。あの勝也がまさかサラリーマンになれるとは、私たち家族も学校の先生たちも夢にも思わなかった。いや、夢としては持っていたが現実を見ると無理という認識だった。その夢が叶ったわけで、コント55号のなんでこうなるのじゃないけれど、なんでこうなったのかをお話したいと思います。



3年前の4月、夕刊を見ていた妻が「これ見て」。ネエだったかオイだったかは忘れたが、呼ばれてその記事を見ると、横浜市の障害者雇用創出コンペで、身体障害者雇用促進研究所(株)のクッキー製造プランが採用され、5月に知的障害者50名規模の職場ができる、という内容。インターネットで身体障害者雇用促進研究所(株)を検索すると、テンプスタッフ(株)の特例子会社で、横浜市と協同で南区浦舟町の福祉複合施設でクッキー製造工場を立ち上げる云々。勝也でも応募できるのだろうか、とだめもとで会社に問い合わせのメールを送ると、ご丁寧にすぐ返信があり、ハローワークを通じた求人準備中で、条件は特になく、知的障害者で

やる気があれば応募できるとのこと。

早速勝也に言わせる。「クッキーは好きですか？」当然答える。「はいっ！」

こうして勝也18歳の就活がスタートした。

勝也とともにハローワークへ行き、よこはま夢工房への求職を申し込むが、そんな求人はないとキッパリ。そんなばかなと、新聞記事やメールのやり取りを提示すると何やら奥へ行き、しばらくして「いやあ、ありました。なんせ本社が東京で、東京のハローワークが主管なもので…」みたいな。よくわからないが、ま、何はともあれメダタシメダタシで次のコマへ。

「じゃ、紹介状を書きますので、必要書類に本人自筆でご記入ください。代筆はだめです。うちも紹介状を出す以上、それなりの能力のある方ではないと紹介できないので」

うわー、それなりで。しかし障害者雇用におけるこれも現実。とにかく字を覚えさせておいて良かったあ。ありがとう弟たち、ありがとう先生。ってわけで紹介状ゲット！

そして次のコマに進み、合同面接会へ。100人を超える応募者で会場に入りきれない。5ヶ所のテーブルでマンツーマンの面接が始まった。うわあ、みんな普通に応答してる。趣味だの性格だのアピールしてる。こりゃ駄目だあ、A2判定の勝也ではレベルがバベルだ。親の同席が認められ勝也が席に着く。面接官に「関内からはどれくらい？」と聞かれ「わかんない」。いや、ダジャレを言ったわけじゃなく、何分かったとか具体的な表現じゃないと理解できないもので、とへらへら必死の私。しかし、ここで空気を読んだのか勝也はいきなり叫んだ。「僕はクッキー作りが大好きです。一生懸命がんばります」さらに「まず小麦粉を量って…」と作り方を説明し始め、面接官に聞かれるたびに「はいっ」と模範的リクルート返事。わわわ、どーなってんだ。私と妻はただただ驚くばかり。冷や汗ものの面接を何とか無事終え、帰路に着いた時には元の頓珍漢な勝也に戻っていた。しっ

かし、場の雰囲気を感じるのか、こんな勝也でもやるときゃやるんだなあ。後日、内定通知が届いた時には家族で小躍りし、勝也を褒め称えた。「でかしたぞっ、天才バカボン！」

こうして勝也はサックスステンプ(株)よこはま夢工房の社員となった。ミキシング班で洗い物を担当。指導の下に職能も拡がり、今では計量、ふるい、こね、異物確認、袋詰めも担っている。会社では社会人として扱われ、就業規則の説明、契約書の締結、個人情報保護法の研修など、すべて本人が当事者で、頓珍漢な勝也にスタッフの指導・配慮は細やかだ。家庭でも障害児としてより、もう社会人という認識で過ごさせ、「社会人はルールと時間と身だしなみを守る」が合言葉だ。



勝也が自閉症の知的障害児だと判ったのが1歳半。「治りますか」「治りません！（キッパリ）」。

保健所でのやりとりを妻に聞かされ、テレビのちびまる子ちゃんなら額に細かいタテ線が描かれ、ドヨンとした雰囲気で「途方にくれるまる子であった」とナレーションが入る場面だが、治らないなら悩んでもしょうがないし、見た目がかわいく、まだ幼くて障害が生活の不都合になってないため、能天気だった私たちは深刻にならずあっさり事実を受け入れた。妻は保健所から紹介された「ひよこ会」という訓練会に入会、とっとと訓練を開始した。当時、妻は山口百恵似で声も仕草もブリッコで、年齢よりうんと若く見られ、会の先生たちに幼な妻と思われていたそうで、まんざらでもなかったようだ。言葉を話さず、目も合わさず、笑い声も発しないが、私たちはどこにでも連れ歩き、祖父母もとともかわいがった。二男・三男が生まれ、だんご3兄弟として仲良く一串に連なるようにとの願いを込めて、名前を勝也・勝大・雄大と一文字ずつ重ね、字画も揃えた。とにかく何でも3人一緒。壁に貼ったあいうえお表を唱和し、紙芝居で笑わせる毎日。休日には雄大を背負い、勝大を前の補助椅子、勝也を後部荷台に乗せ、自転車4人乗りで鶴見からみなとみらい、野毛山や品川水族館へと、あちこち寄り道しながら遊び歩いた。一度、坂道での急ブレーキで自転車倒立し、雄大がすっ飛び、頭からマンホールの鉄蓋に。漫画のふくれた餅のタンコブができ、脳内出血で



入院する騒ぎとなった。以来、成績のことで雄大を叱ると、頭の悪さはあの時のケガが原因だから私のせいだ、と反論される。

この頃が私にとって子育て極楽時代。弟たちもすぐ行方をくらます兄を、文句を言いながらも探したり見張ったりと面倒をみた。とにかく常に一緒に過ごしたことで兄の障害を日常として理解した。年齢が4歳・7歳下で、知的レベルで兄と対等に接することができたことは勝也の成長にもものすごく寄与した。弟たちを真似て言葉、字を覚え、一緒にトランプやTVゲームをし、インターネットも使うように。今ではユーチューブを楽しみ、買い物や帰るコールをし、サラリーマンらしく駅で立ち食いそば、王将でラーメンを食べたり、私と待ち合わせもできる。一番驚いたのは定期券を紛失したと、戸部警察署へ行き遺失物の届出をしたことだ。「一人でできる」がどんどん増えていく。



今、私は恩返し of 気持ちで、当時のひよこ会の先生が主催する「鶴見青年学級」で、成年知的障害者の余暇活動支援ボランティアをしている。高校3年の二男も時々参加してくれる。21歳、18歳、15歳になっただんご3兄弟は名前の由来はどこへやら、兄弟げんかが絶えない日々だ。

親はなくとも子は育つ。けれども親がいればさらに育つし、親のまた親がいればもっと育つ。そして兄弟と一緒にならなおもて育つ。いわんや障害児をや。

毎朝一緒に家を出て、ともに出勤する私と勝也。生麦駅の改札を抜け、上りと下りへの別れ際、勝也は決まってこう叫ぶ。

「行ってきます。一緒にお風呂入ろ」

『やさしい発達障害論』

高岡 健 著

(批評社 1,500 円)

題名に反して、本書は「啓発」の本ではない。「本書は、多くの発達指南書とは、一線を画しています」。もちろん高岡氏は、精神医学の科学的な知見を放棄しない。しかし、氏が目指すのは「分断線を消し去る」ことである。本書の一見平易な言葉の底を流れるのは、「発達障害」の周囲で加速度的に生じる強迫的な分断への違和であり、それに加担する専門家や支援者への違和である。

高岡氏は一貫して、障害をめぐる分断を、工業化／高度産業主義化／複雑化という社会・経済構造の変化の中で捉える。80年代のアメリカではLD学級には白人中産階級の子が多く、行動障害クラスには黒人が多かったこと。TEACCHを生んだノースカロライナは白人コミュニティを前提とする街だったこと……。詳細は実証的な検証が必要だろうが、大切なのは、氏が「障害」を専門知の中に囲い込んでいないことだ。

では社会的な分断を「超える」とは何か。平等を推し進めることではない。氏は問いを完全に逆倒する。自閉症者こそが「人間存在の原点」を生きる純粋な存在なのだ、と(『自閉症論の原点』)。ならば「発達や成長とは、何かを獲得していく過程ばかりではなくて、大事なものを少しずつ捨てていく過程でもある」、何かを失っているのは君たち「定型発達者」の側ではないか、と。この高岡氏の原点論(疎外論の自閉症者への投影)には賛否があるだろう。しかし原点へのこの拘泥は、次の支援観をひらく。「障害そのものを変えようとか、軽くするんだといった、思い上がった発想をきっぱりと捨てて」「子どもたち自身による、自然な成長力や回復力の妨げになるようなものを、いかに取り除いていくか」。

その意味で本書は「やさしく」ないし、何も指南しない。私たち定型発達者の活動と生を無限に懐疑に付す「原点」の絶対零度を、そしてそこから結び直される「共同性」の可能性を指し示すだけである。(杉田俊介)

本

『秋元波留夫 1906－2007』

明治→平成を駆け抜けたやさしい巨人』

(創造出版 2,500 円)

「小児内科」誌 2002 年 5 月号のてんかん特集号の巻頭言「てんかんと認知障害－若い小児科医へのメッセージ」で久しぶりに秋元波留夫先生の名前に出会いました。「私はこどものてんかんについては門外漢であり、小児てんかんの専門的なことは述べる資格がないので…」に始まる小論は新旧の文献をあたらられての読み応えのあるものでした。その時は、96 歳のご執筆とは思ひもありませんでした。

平成 19 年 4 月 25 日午前 10 時 50 分、秋元先生ご逝去。享年 101 歳。本書はその 2 ヶ月後の「秋元先生とのお別れ会」に間に合うよう急遽編纂された追悼文集です。市販本ではないのですが、出版元(電話 03-3299-7335)に問い合わせたら、「残りが少なくなりましたがまだお分けてできます」とのことでご紹介します。

寄稿された 121 人、多彩な顔ぶれです。不勉強の私でも名前だけは知っている精神医学の方面で著名な方々をはじめとして、障害者運動・てんかん運動・きょうされん等で先生と共に活動された方々。追悼文集ならではのエピソードも満載です。ふたつ驚きました。ひとつは、藤倉学園の川田仁子さんの「むかしむかし」。秋元先生が医学部学生で進路に悩んでいる頃、学園での体験が精神医学への関心に向かわせたこと。もうひとつは成瀬浩さんの「あまり多くの方には知られて居ない秋元先生の業績」。国立武蔵療養所長時代の昭和 41 年ころ、親の会や当事者団体を含めた国立精神・神経・発達障害センター設立懇談会との協力関係の中で、新しい国立センターを検討されたこと。

秋元先生は 101 歳の生涯で、38 冊もの著作がありますが、その半数は 90 歳を超えてパソコンに取り組まれてからのものです。本書では昭和・平成を通して医師・研究者として現役を貫かれた「やさしい巨人」の片鱗に触れることができます。(白楽李白)

あとがき

15年くらい前に聞いた話である。ある児童精神科医が他科の医師から「あなたたちはふたこと目には発達とか発達障害とか言うが、そもそも発達というものは医学的に定義されるのか」と揶揄されたそう。一方で書籍紹介に登場した秋元波留夫先生は、当時所長を勤めておられた旧国立武蔵療養所の改組にあたり、発達障害のことを理解した上で、精神・神経・発達障害センターとして発足させようという動きに協力的であったという。1970 年代のことと思うと、かなり時代を先取りした印象だ▼医療的ケアの京都ツアー

を報告いただいた飯田さんのお嬢さんが、ホテルのレストランで配慮食を食べるイベントに参加した様子が新聞(神奈川、2 月 23 日)にカラー写真付で紹介された。教育からも児童福祉からも地域生活の対象とされてなかった子どもたちに光があたり始めている▼本誌はイラスト・マンガもグルメ記事もない硬派の誌面作りゆえに、とにかく分かりやすく、元気が出るような内容をと考えているが、合わせて温故知新(ふるきをたずね、あたらしきをしる)の精神を大事にしながら旬の情報をお届けする方針は守って行きたいと思う。(菅野正裕)

発行：神奈川県保健福祉部
編集：小児療育相談センター
広報委員会

身近なニュース、活動報告、その他ご意見感想、素朴な疑問などをお寄せください。
＜宛先＞ 〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川 1-9-1
小児療育相談センター 広報委員会 TEL:045-321-1721 FAX:045-321-3037
Eメール：shoniryoiku@shinseikai-y.jp